**「第２５回参議院議員通常選挙のお知らせ」の訂正**

《２　参議院議員通常選挙において投票ができる人」中、

　　〇　投票ができる人（１ページ）》

（正）　選挙期日当日に満１８歳以上（選挙期日が令和元年７月２１日ならば平成１３年**７月２２日以前）**に生まれ、公示日の３箇月以前（公示日が令和元年７月４日ならば平成３１年４月３日以前）から引き続きお住まいの市区町村の住民基本台帳に記録されている人。

（誤）　選挙期日当日に満１８歳以上（選挙期日が令和元年７月２１日ならば平成１３年**７月２１日以前）**に生まれ、公示日の３箇月以前（公示日が令和元年７月４日ならば平成３１年４月３日以前）から引き続きお住まいの市区町村の住民基本台帳に記録されている人。